

山県市立小・中学校保護者 様

山県市教育委員会

教育長

新型コロナウイルス感染症拡大防止について（依頼）

これまでも、山県市立小中学校では、岐阜県の「学校再開のガイドライン」に沿って、新型コロナウイルス感染症の感染予防を行っておりますが、今般、県内の高等学校が新型コロナウイルス感染症によるクラスター（感染者集団）と認定されたことを受け、ガイドラインの一部改訂がありました。

つきましては、下記の内容について再度ご協力をお願いします。

記

- 1 お子さんの毎日のWEB への入力様式が次のように変更になりました。入力についてご協力をお願いします。朝7：30までに確実に入力願います。

<変更点>

- ・土日等休日と夏休みも記入してください。
- ・該当症状の有無についての記入が追加されました。

- 2 お子さんに以下の症状が一つでもあるときは、無理をせず自宅で休養をさせてください。また、ご心配がある場合は医療機関を受診してください。

<症状>

発熱・咳・風邪症状（喉の痛みやくしゃみ）・味や匂いを感じない
倦怠感（強いだるさ）・息苦しさ

上記の理由で学校を休む場合は出席停止扱い（欠席にはならない）となります。また、家族が上記症状があり、大事をとってお子さんが欠席する場合も出席停止扱いとなります。

- 3 家族や児童生徒本人がPCR検査を受検することになったときは、学校にご報告いただくことにつきまして、ご理解とご協力をお願いします。また、土日等の学校が休業日で連絡がつかない場合は、山県市教育委員会（22-6844）まで連絡をお願いします。
- 4 PCR検査を受検した人などに対するいじめや差別が起きないように、学校でも指導をいたしますが、ご家庭でもお話をしてください。